

豊市コ第 2352-2 号  
令和 5 年(2023)年 3 月 20 日

連合自治会長 様  
自治会長 様  
管理組合理事長 様

豊中市市民協働部コミュニティ政策課長

### 自治会業務の変更について（案内）

日ごろは、本市のコミュニティ行政にご協力いただきありがとうございます。

さて、令和 5 年度機構改革に伴い、令和 5 年 4 月から自治会名簿の管理、掲示板の配布、相談など自治会業務は、下記のとおり市民協働部地域連携課が行います。

個人情報取り扱い、外部提供に関しまして、ご不明な点などございましたら、お手数ですがコミュニティ政策課までお問合せください。

#### 記

1. 変更日：令和 5 年（2023 年）4 月 1 日
2. 担当部局：市民協働部 地域連携課
3. 所在地：〒561-0802  
豊中市曾根東町 3-7-3 豊中市立中央公民館 1 階
4. 電話番号：06-6866-1103
5. ファクス：06-6863-4427
6. メール：[community@city.toyonaka.osaka.jp](mailto:community@city.toyonaka.osaka.jp)（変更ありません）

#### 【お問合せ先】

豊中市 市民協働部 コミュニティ政策課（担当：北田、澤、中尾）  
〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1  
電話：06-6858-2731／ファクス：06-6846-6003  
メール：[community@city.toyonaka.osaka.jp](mailto:community@city.toyonaka.osaka.jp)